文

行

社

地

会からの申し送り事項、

要望書」は、

望活動を行った。

ぜんこく しぎかいじゅんぽう 7月25日

第1947<sub>号</sub>

毎月3回5の日に発行 (購読料は会費に含む) 定価 1部20円

# 発行 全国市議会議長会

〒102-0093 東京都干代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03 (3262) 5234 旬報 TEL 03 (3262) 2309 発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

23 旦 財政委員会は8月7日、 の場等に関する特別委員会は 開催。以後、 催の社会文教委員会をはじめ する予定。 経済委員会は8月12日に開催 建設運輸委員会は30日、 に、15日に地方行政委員会が 本会の委員会は7月10日開 国会対策委員会は24日、 国と地方の協議 地方

地 項の実現に向け、関係省庁、 震災に関する要望書」を決定 では「要望書」と「東日本大 て出席することとなっている。 できない場合、会長代理とし のヒアリング等に会長が出席 また、所管分野における政府 として担当委員会に出席する。 つ割り振られ、オブザーバー 建設運輸の各委員会に1名ず 財政、社会文教、産業経済、 指名により、地方行政、 社会文教、地方行政委員会 今年度から副会長は、 元選出国会議員などに対し 会議終了後には、要望事 地方 会長

次ぎ委員会を開 回定期総会議決事項の付託事 (6面に掲載)、所管事項 催

復興に関する決議」(総会決 回定期総会議決事項である 管として付託されている第91 望書」(下掲)は、5委員会共 「東日本大震災からの復旧・ 東日本大震災に関する要 作成している。 をめぐる諸情勢等を勘案して

は、本会ホームページの「要 日本大震災に関する要望書」 している。

今号では、

要等を6面に掲載する

# 東日本大震災に関する要望書

照)と、東北部会提出の議決

= 本紙1945号10面参

復旧・復興に関する要望= ①復旧・復興事業予算の総 東日本大震災からの早 復興に関する要 東日本大震災からの復旧

支援等③地域産業の復旧・ 支援等②被災者の生活再建 額確保と実態に即した財政 療機関に対する支援等①今 者に対する社会保障等⑥医 設等の復旧・再整備⑤被災 復興に対する支援④公共施

⑥保健・医療体制の整備⑦線に対する住民の健康管理炉に向けた取り組み⑤放射

土壌等の早期搬出④原発廃貯蔵施設の早期整備と除染汚染廃棄物等の処理③中間

算の確保等②除染の推進・ 旧・復興の加速に向けた予 の対応に関する要望=①復 ▽原子力発電所事故災 後の防災対策等

て」「原子力発電所事故災害 らの早期復旧・復興につい 事項である「東日本大震災か て、1冊の要望書として作成 している。 、の対応について」を合わせ 両委員会の「要望書」と「東 のページに掲載

社文委の会議概

議会のあり方研究会が



研究会の模様

議事機関としての役 教授) は6月、「地 邨章・明治大学名誉 方研究会(座長=中 万分権時代における 本会の議会のあり

いて(報告・提言)」と題す 割を果たす議会のあり方につ 会事務局に発送している。 告書は7月15日付けで各市議 る報告書を取りまとめた。

【2面へ続く】



中邨章・座長

▽座長=中邨章・明治大学名誉 ※委員名簿

⑩避難指示区域等への支援 子力損害賠償の確実な実施 通網等のインフラ整備⑨原産業の復興と再生⑧道路交

入学院大学副学長 ·副座長=横道清孝• 政 策研

目を取りまとめ

正司・本会事務総長、 路佳·宇都宮大学准教授、 社論説委員兼編集委員、三田妃 学部長、谷隆徳・日本経済新聞 ▽委員 = 廣瀬克哉・法政大学法

[26年8月1日から] 会議長)、岩井清郎・同(市金沢陽介・副会長(盛岡市議 広瀬和範・同 井忠男・同(岐阜市議会議長)、 からは宮田かつみ議長)、 川市議会議長·27年2月5日 (徳島市議会議 或

▽オブザーバー=佐藤祐文 (横浜市議会議長)

|調査を行い、

また、

先

会を開き協議したほか、議会

に1回の割合で12回の研究

27年3月26日まで約2か

あり方に関する意識調査な

旦、 て加わり

実務的側面から議論し

(就任日は8月1

諸課題に対し、 さらに議会が抱える具体的な 割を果たすべく議会のあり方 る議事機関としての議会の役 からの調査・研究にとどまら について調査・検討を行い、 実務上の観点からも議会 地方分権時代におけ あり方研究会は25年  $\overline{1}$ 理論上の観点 面 [から続く] ど全国

羽 進的・改革的な取り組みを行

住民の負託を受けた代表機関 て本会に設置。 研究すること」を諮問事項と としてなすべき方策を調査・ 2年程度を検討期間とし 検討項目を① 書と提言に取りまとめた。 までの調査・研究結果を報 れ調査した。27年6月、これ っている大分市、諫早市、鳥 大津市の各市議会を訪



横道清孝・副座長

掲)に取りまとめた。 う―の5点の報告と提言 将来課題―地方創生と向き合 の市民理解の促進⑤自治体の めに④議員の処遇等について 会改革をより一層推進するた をさらに充実するために③議 会の監視機能・政策形成機能 身近な議会にするために②議 究結果として、 諮問 事 項に対する調査・研 ①より市民に

政務活動費等) ―の5項目と

6月26日の第1回研究会から

学識経験者等6名で25年

あり方⑤その他

(報酬、定数、

としての議会のあり方②地方

あり方③政策形成機能・監視 公共団体における長と議会の

能の充実強化④議会活動の

# (より市民に身近な議会にす るために

副会長4名の議長が委員とし 月2日の第9回研究会以降は 間は理論的側面から、26年10 調査・検討を行った。約1年

イッターは34市 現在で32市(3・9%)、ツ 活用する市議会は、 有」では、フェイスブックを 「ITを活用した情報の共 4 · 2 % 25年度末

> 化)を進める必要がある。 あるいは効率化(ペーパレス のICT (情報通信技術) 今まで以上に活用されるべき て認識すべきとしている。 CT化の推進は、議会活動の 充実を図る手段であると改め にとどまっていることから、 理解を促進するため、一 議会活動に対する住民 議会審議の活 Ι 化 層

スを住民主体の 陳情を引き出す。このプロセ な施策につなげる責務も有す の政策提案と見なし、具体的 象課題の処理を促すこと。 速やかに執行部に送付し、 あると議会人は意識すべきで 活用」では、請願・陳情は、 ィクル」と呼ぶことができ、 る。 る。 会への重要な責任の付託で ・ドバックし、次の請願・ 実施した措置を市民にフ 請願・陳情を有権者から 請願・陳情等の積極的な 採択後の請願・陳情を 「政策形成サ ま 対

廣瀬克哉 • 委員

いる。 き課題である。 求められる。 度の持つ意味と意義に配慮が 今まで以上に請願・陳情の制 を低くする貴重な方法として 変える試みとして、 議会をより住民に近い存在に 活用されるべきであるとして 議会と住民の壁 議 会人には、 、検討すべ

2 1 8 市 を参考人として、 動への住民参画の促進のため、 員会での発言を求めた議会は 会は1市のみと紹介。 めとした多様な市民参画」 25年度中に請願・陳情者 公聴会・参考人制度を始 26 8 % 本会議や委 公聴 で

している。

実施、 調査を30市(3・7%)が行 住民の 後はインターネットを活用し 参考になる。 いずれも、他の自治体議会の い、民意把握に努めている。 25年度末現在で、議会モニタ も考えるべきである。 考人として有識者の議会招致 た方法に変えるべきであると 査は郵送が基本であるが、今 ー制度を12市(1·5%)で 無作為抽出アンケート 関心が高い事 なお、現在、 案に、

議会報告会等における市 議会報 民意を 政策形成機能発揮のため 3面

民意見の反映」では、

住民が直接、

[へ続く]

育などに設けることも視野に 等を見聞する機会を、 また、 の意義を改めて確認すべき。 用すべきであり、 後も継続し民意の把握と議 人れるべきであり、市民に身 からの情報発信の場として活 表明する貴重な場であり、 議会の活動状況・成 議会人はそ 義務教  $\Rightarrow$ 果

題であるとしている。 近で分かりやすい議会の構 という観点から検討すべき 課 築

、議会の監視機能・政策形: 機能をさらに充実するため

## 言

より市民に身近な議会となるために

○議会のICT化を推進し、議会活動に対する住民理 解の促進、また、議会活動における住民意見を反映 させる仕組みの構築を図ること。

○住民のニーズを把握し、議会の審議に反映させるため、公聴会・参考人制度等を積極的に活用するなど 多様な住民参画の場の整備を図ること

○より市民に身近な議会を目指して、議会活動につい てのわかりやすい説明や運営のあり方を検討するこ

2 議会の監視・評価及び政策形成機能をさらに充実す るために

○決算審査を充実させるとともに、その結果を市政に 反映させる仕組みの構築を図ること。

真に住民に役 ○議会が合議体としての特性を活かし、 立つ施策を取り組むため、積極的に政策形成を行う

仕組みを整備すること。 ○議会の監視・評価及び政策形成機能を支援する議会 事務局の強化、外部有識者の積極活用を図ること。

議会改革をより一層推進するために

○議会活動の方針などの議会のあり方を明確にするた め、議会基本条例等を制定し、その検証を行うなど 不断に議会活動の充実を図ること。

○議会改革を一層推進するため、議長の任期の長期化 を図るなど、そのリーダーシップを強化すること。

○今後、議会がその果たすべく役割を担うため、議員 研修等の充実等、研鑽機会の拡充など議員の資質向 上に努めること。

4 その他

○有為な人材を確保するための適切な処遇について、 住民の理解を得る努力を行うこと。

○議事機関としての役割を果たしていくためには、 民が議会のあり方に関心を持ち、地方議会について の理解を深めていくことが必要である。それらを踏まえ、議会は真の住民の代表機関としての役割を果 たすよう努める必要があること。

【2面から続く】

25年度中で86市(10・6%) 策条例案を作成した議会は、 な役割の一つが立法機関とし 自治法の期待する議会の重要 のシステム整備」では、地方 ての機能であるが、新しい政

2つ目は、選挙制度。大選挙 2市(18・7%)に過ぎない。 がある市議会は25年度で15 間で政策を検討・協議する場 いかと考えられること。議員 力体制の欠如があるのではな 成機能を高める議会のツール あり、議員間討議は、政策形 区制度に起因する議員間の協 として活用することが切望さ この状況は改善されるべきで 会予算も管理していること。 ないこと。首長が実質的には する議会事務局体制が十分で 原因の1つ目は、議会を補佐 法機能を十分に発揮できない される原因となっている。立 人事権を持つことに加え、議 108件にとどまり、批判



(3)

谷隆徳・委員

例や計画が出現するかもしれ され、今後、全国区になる条 現在もさまざまな試みが模索 るとしている。 の各地への広がりが期待され ないとし、これら先行モデル 市は、議員提案の条例があり、 討会議などの事例がある。両 研究会、大津市議会の政策検 れる。大分市議会の議員政策

能向上に役立てるため、専門 不足分野を補い、政策立案機 2に基づく専門的知見を活用 とするが、自治法100条の の質量両面での大幅な改善が と紹介。議会の支援体制を改 %)、併任49市(6・0%) 活用すべきとしている。 家の知見を今後、より幅広に ・0%) に過ぎない。議会の した市は25年度末で8市(1 部の専門的知見を活用すべき 大学の研究者や弁護士など外 必要である。加えて、議会は 善するため、議会事務局職員 末現在で専任26市(3・2 務局への配置状況を、25年度 まず、法制担当職員の議会事 「外部の知見活用」では、

議会は長の予算の提出の権限 を侵す増額修正をできないが 「予算に対する審議の充 自治法の規定上、

> る必要があるとしている。 いては、今後、早急に検討す 増額修正の制約のあり方につ 三田妃路佳・委員

付けることなどを検討すべき 取り扱いにかかる説明を義務 初予算提出時に決算不認定の どう措置するかを議会・住民 不認定結果を受けて具体的に 措置、例えば、次年度予算に 決算不認定の場合、何らかの に対して公表することや、当 「決算審議の充実」では、

の招集権の付与も一考に値す の導入を図る一方で、議長へ 年会期・事実上の通年議会制 的な議会審議が行えるよう通 の招集権の付与」では、弾力 るとしている。 「通年会期の導入と議長へ

# 〔議会改革をより一層推進す

のプロセスを明確化し、最終 度を高めることや、意思決定 議会人は議会審議の透明 「見えやすい議会運営」で

> が認める議会への第一歩にな 再認識するはずであり、住民 利と義務を明確にし、議会基 明確な形に修正し、住民に機 策立案機能と監視機能をより 論拠を住民に対してより明確 的な議決に至る議会の判断の るとしている。 員は課せられた役割や機能を 議会の役割をより充実した形 ることが求められる。また、 能発揮する議会をアピールす に示す必要がある。議会の政 あり、以上の作業を通じ、議 本条例への刷り込みが必要で に変えるためにも、議員の権

割をより果たせる体制に変え 再検討を必要とする。法定の 害が多く、首長と議会が対等 では、議長の短期交代には弊 る必要があるとしている。 るのであれば、議長の機能の の立場で役割や権限を行使す 長が議事機関の長としての役 任期での運用を基本とし、議 「議長のリーダーシップ」

化」「全国市議会議長会の役 割の強化」にも触れている。 〔議員の処遇等についての市 ほかに、「研修の充実・強

の改正により議員定数は地方 「議員定数」では、

適正規模の問題は、削減だけ 要である。そうでなければ、 くなければならない。定数の 例して、議員定数は当然大き も必然的に多くなり、量に比 の提供が幅広い分、監視分野 待されるとし、行政サービス の向上を問い続ける役割が期 民に代わり監視し、サービス は絶えず行政の事務執行を住 会の監視機能」では、議会に では解決せず、一定規模が必 窓口の広い地方行政と議

く続くのかも知れないとして 模を模索する状況が、しばら 創意と工夫を凝らし、 貢献する役割を担うためには を迫るが、議会が地域創生に ある。また、住民は定数削減 議会人は改めて認識すべきで より一層、重要になった点を に変わり、議会の決定責任が 公共団体が条例で決めるよう 一定規模の定数確保を含め、 適正規



佐藤祐文・会長

必要であり、そうした論点か 削減には相当に慎重な配慮が ることが望まれる。議員定数

期待される機能と役割である。 背後からの支援が、議会人に 対応できる定数規模を維持す 議会は多様化する住民要望に 手助け、苦痛や困難に対する 自治体の正規ルートに乗せる 面する住民に対応し、要望を する事務が増える中、例外や が躊躇するサービスや、拒否 不規則な課題を抱え困難に直 に対応する議会」では、 「例外と規則外の住民要望 行政

ないとしている。

解はないとしている。 指標、固有の政治事情など、 る資料、高齢化率、地方財政 問題である。人口動態に関す それぞれの議会が決めるべき 介しているが、議員定数は、 の数に注目する方法などを紹 員1人当たりが代表する住民 およそ8名という試算や、 熟した論議ができる委員数は では、1つの委員会で中身の らの検討も必要としている。 いくつかの要件を複合的に組 合わせて決定する以外、 「定数削減の具体的方法」 議 正

議員報酬など」では、議 【4面へ続く】

議会が担うべき機能は果たせ

【3面から続く】

員定数同様、

分の報酬が支給されるべきと 日本の地方議会の守備範囲が、 も考えられる。現状、一部の 的にならざるを得ず、365 があるため、議員活動は多面 サービスの質向上を図る責任 とを考慮に入れなければなら 責任領域の限られた他国とは 活動量の多い行政を監視し、 範囲が桁違いに広く、議員は ない。日本の地方議会は責任 ても住民は削減を求めるが、 (較にならないほど幅広いこ 議会人には重責を担う応 年中無休の職業と言われ 議員報酬に関し

ち50歳未満の議員は17・3% 業に比較し、低額という印象 が進み、26年8月現在で、38 大都市を中心に議員の専業化 な課題が隠されている。一方、 議会の活性化に直結する重要 ない。議員報酬の改善には、 地方政治に飛び込もうとはし 下の若い世代が仕事を辞め、 議員報酬が低いため、60代以 60歳以上は56・2%と紹介。 る。26年8月現在、議員のう 検討が必要とされる課題であ 込めないことからも、真剣な 有為な人材は地方政界に飛び 例外を除き議員報酬は他の職 低い所得保障が続く限り

が望まれるとしている。 適切な制度に再構築すること 制度が廃止されたが、有為な である。また、23年6月1日 早急に対応すべき喫緊の課題 る重要な中身を含んでおり、 この問題は、我が国の地方議 議員年金を住民も納得のいく 会が将来、どうなるかを決め 議員報酬を上げる必要がある。 議員を職業にできるレベルに って望ましいと思われる傾向 人材を幅広く確保する上でも に財政悪化を理由に議員年金 に加速度をつけるためには、 1%と紹介。地方議会にと 「政務活動費」では、政務 活動費は議員の信頼性に関係

生と向き合う

議会が取り組むべき施策は、

関係のない個人消費に使用さ からの評価が芳しくないのは、 する問題とし、 する必要があるとしている。 透明性の問題である。 れているからであり、議員の 議員の不祥事をきっかけに、 しくチェックする体制を確立 わたり、支出をより一層、厳 意識や倫理観、それに使途の になった。政務活動費が住民 住民が深い関心を寄せる課題 〔自治体の将来課題─地方創 部とはいえ、政治活動とは 将来に

かっている。

ほぼ3つの課題にまとめると こと③地域経済の活性化―の 視する少子高齢化と人口減少 と②政府の地方創生計画で重 ①安全と安心のまちを造ると に議会として考えをまとめる

は考えるべきである。 生戦略への組み込みを議会人 する国土強靱化計画の地方創 備が必要であり、政府の推進 る施策で活動の幅を広げる準 ない分野、行政が不得意とす ①では、首長がカバーでき

経験値を持っており、 議会人

とができる。

安全のまちづくりと密接に

課

③では、高齢化対策や安心

料と地元の歴史を背景にした ②では、議会は客観的な資

題解決の糸口は、首長のリー 連携した政策課題であり、 の工夫と創意に大きな期待が ダーシップと議会の知恵にか

果たすことが求められるとし 略策定を議決事項とすること 自治体の取り組みに大きく関 なども含め、役割をしっかり わり、議会が首長とともに、 一元代表制の一翼として、 最後に、地方創生の成否は

戦

運事会を開催 総務副大臣らに要望 を了承し、 策関係施策の充実強

要求時や、政府予算編成に向 省の講師説明の後、 要」など挨拶。総務省、防衛 け、一致団結し、力強い運動 の所要額確保と併せて、概算 保の年度。基地周辺対策経費 交付金・調整交付金の増額確 を展開することが何より重 を開催した。 28年度は3年に一度の基地 理事会では、 板橋会長から 事務報告

挨拶する板橋会長

掲げている(5面参照)。続

について了承した。

事・相談役のうち、11市町

会議終了後、正副会長・監

(5面参照)

の議長で構成さ

今後の運営、役員改選

相談役会の後、第83回理事会 都市会館で正副会長・監事・ 議会議長)は7月9日、全国

全国市議会議長会基地協議 (会長=板橋衛·横須賀市

会議終了後、

財務

基地協が第83回

の所要額確保等―を 保等②基地周辺対策 務省所管)の増額確 経費(防衛省所管) 金・調整交付金(総 として、①基地交付 このうち、 重点要望 原案の通り決定した。 化に関する要望案を 協議では、基地対 協議に入







中島防衛省地方協力局長

れる要望活動班は、宮下一 【5面へ続く】 郎

佃

の

加盟市町

村議長らも、

元選出の

国会議員、

政党の

地

分権

改

革

有

識

者

会

議

等を行った。

行っ

た。

す交の上、

要

望

意見交換

を

一局長らに面談し、

要望書を

中島明彦•

防衛省地方協

行っ

ぉ

講師説明では、

村

#

募 名

集検 「誉教授) 座

討専門

部会

都 坳

道府県

連などに要望活動

か

長 方

 $\parallel$ 

神野

直彦・東京大学

提

深件数は334件。

内訳

は6月30日、

(5)

務

副 財

大 臣、

寺田稔•

衆議院

議

務副大臣、一

二之湯智

•

4

面

から

続

\*

要

望活

動

参

加

市

町

## 基地対策関係施策に関する重点要望

基地交付金・調整交付金(総務省所管)の増額確保等 平成27年度は、固定資産税の評価替えの年度に当たるため、平成28年度の基地交付金・調整交付金については、これまで3年ごとに増額されている経緯を踏まえ、増額する ح ک

こと。 また、基地交付金の対象資産の範囲を自衛隊の使用する 全資産に拡大すること。 なお、調整交付金については、基地交付金と同様の性格 を有していることから、基地関係施設の所在に伴う特殊な 財政需要を鑑み、「平成28年度予算の概算要求に当たって の基本的な方針」においては、10%のマイナスシーリング の対象とならないよう基地交付金と同様に義務的経費とし て取り扱うこと。

基地周辺対策経費(防衛省所管)の所要額確保等(1) 基地周辺対策事業については、近年、補助対象施設・ ・ エーロッピハルマティに ノい しは、 近年、 補助対象施設・ 範囲の拡大等の適用基準の緩和がなされたことは評価さ れるものであるが、 今後さらに緩和を図るとともに、 所 要額を確保すること。

特定防衛施設周辺整備調整交付金(調整交付金) は、基地周辺住民の基地に対する更なる理解と協力を得るために重要な施策であり、基地関係市町村は、同交付 るために重要な施尿に受り、基準関係に関いする。 金を活用しつつ生活環境の整備や住民福祉の向上等に鋭 意努力しているものの、基地関係施設の所在に伴う特殊 な財政需要の増大等により厳しい財政状況にあることを 鑑み、同交付金の所要額を確保すること。

在日米軍再編に伴い負担増となる関係市町村に対して は、十分な支援措置を講じるとともに、再編に伴い現行 の基地対策関係予算に支障が生じることのないよう、十 分配慮すること

特に、再編交付金については、関係市町村の要望を踏まえ、所要額を確保するとともに、その交付期間を延長

- (3) MV-22オスプレイについては、安全性に対する国民の 不安が完全に払拭されたとは言い難い状況にあることか ら、日米合同委員会で合意されたオスプレイ運用の安全 確保策を遵守するとともに、配備・飛行訓練等について、 関係市町村に対し十分な説明及び情報提供を行うこと。
- 中期防衛力整備計画に基づき、基地の機能・運用等の 変更を検討する場合には、関係市町村の実情及び地域の 意見に十分配慮すること。

伊 か 調 聡 n整交付< 藤吉和 B 題 方協力企画 税 課 総務省自治税務局固定資 基地 長から「基地交付金 金の現状と課題」、 に周辺対策の現状と いて説明 防衛省地方協力局 [課政策企画室長 があっ • と合同で第21回会議を開き、 平

集期間 を議 旦 権 改革に 0 報 ・3月23日から6月 !関する提案状況 告 地 重点 方からの地方分 事 項の 検 (募 10

係る今後の検討の進め方」 成27年の提案募集方式等 (第20回) 提案 で は 検討専門部会で調査・ 府省における予算編成過程で (うち 他59件一だった。 )検討を求める提案34件▽そ 調 重 >内閣府と |点事項52件は、 整 重点事項52件) を行う提 関係府省との間 案241件 提 ▽関係 審

案 点事 項の 治標は 1 案募集 議を

会長 地 Ш 安倍総理 東松島 横須賀 行
▽ Ō 形 提 木更津 案件数 屯 Ш

和泉 市 段町、 東 太広島 新富町▽ 市 能 相 本 談役 市

Ш 宗 富良 松市、 福生市

「最大限の実現を 3 4 伴 提案募集 式 方

は

① 地 地方 取り組みを加速 ②これまでの地方分権改革 トックのマネジメント強化 子育て支援(3地域経済振興 八口減少等を踏まえた既存ス 方創 へのひとの流れの創出 生に資 なするもの ・強化するも 適 Ò

ち、 切な実施に ている。 事 の④26年度の専門部会で重 部 深める必要があるもの 案で内容が充実され、 事 の③住民サービスの向上や 一的な調 項として審議した事項の 項とされたもの、 会での法的な視点からの 対応方針で27年度の 査・審 に直結するもので、 議になじむも 27 年 の 議論 一とし 検 を 提 う 点 専 討

(表参照) 重点事 安倍晋三• 体のものを 項のうち、 0 内閣 表に 総 まとめ 理大臣 市 が 提

改革推 定が行 実現に向け、 シップを発揮していただきた おかれては、 7月14日、 について触れ、 本部の会合にお 12 月 応方針について、 と発言した。 わ 進 末までに 本部の 地方分権 強力なリー 提案の最大限 決定と閣 提案に関 いて提案募 「関係大臣に 地方分権 改革推 する 議 ダ 1 0 決

## 士が担安主体の手上車位

表	市が提案主体の重点事項									
*	提案主体	提案名(関係府省)	提案の概要	効果等						
① (1)	福井市	「サービス付き高齢者向け住宅に係る計画 策定権限等の市町村への移譲」(厚生労働 省、国土交通省)	都道府県が有する高齢者居住安定確保計画の策定権限と住宅事業の登録・監督等の事務について、希望する市町村へ移譲する。(高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正)	市町村の判断でサービス付き高齢者向け 住宅の供給管理が可能となる。						
① (2)	瑞穂市	「朝・夕の時間帯における保育士配置定数 の緩和」(厚生労働省)	26年度の提案により、保育所の保育する児童が少数である時間帯に、保育士1人に限り、保育士以外の経験者等を配置することが特例で限定的に認められたが、より柔軟化・明確化する。(児童福祉法の関係省令改正)	保育士の確保が特に困難な地域において、 保育士数の柔軟な配置が可能となる。						
① (3)	松山市	「中心市街地活性化法における大規模小売店舗の立地に係る特例区域指定権限等の中核市への移譲」(経済産業省)	都道府県・政令指定都市が有する大店法の規制が緩和される特例区域 の指定の権限を、中心市街地再開発促進のため、中核市に移譲する。(中 心市街地の活性化に関する法律と大規模小売店舗立地法の改正)	中核市の判断で規制緩和が可能となり、 都市のコンパクト化の実現に資する。						
① (4)	宇都宮市	「小規模な給水区域及び給水人口変更に係 る水道事業の変更届出の簡素化」(厚生労 働省)	水道事業の変更の届出に係る「給水人口及び給水量の算出根拠」について、小規模な給水区域の変更の場合、提出書類の省略や手続きの簡素化を検討する。(水道法の関係省令改正等)	小規模集落等に対する近隣水道事業者からの円滑な給水を促し、安全・安心な生活 環境を迅速かつ持続的に確保する。						
2	さいたま市	「介護支援専門員業務に係る監督事務の指 定都市・中核市への移譲」(厚生労働省)	都道府県が有する介護支援専門員(ケアマネジャー)に対する監督事務を指定都市と中核市に移譲する。(地方自治法施行令の改正)	指定都市と中核市が既に担っている介護 支援事業者の監督と一体的に行うことで、 より迅速かつ効果的な対応が可能となる。						
3	千葉市、 京都市、 豊田市	「生活保護事務に関する規制緩和」(厚生労働省等)	被保護者が生活を送る上で必要不可欠な電気・ガス・水道の料金を、 生活保護の実施機関が被保護者に代わって納付できるようにするなど。 (生活保護法等の改正等)	生活保護行政のより効果的な執行が可能 となる。						
4	豊田市、松山市	「公営住宅の明渡請求の対象となる高額所 得者の収入基準の条例化」(国土交通省)	公営住宅の明渡請求の対象となる高額所得者の収入基準について、地 方公共団体が条例で定められるようにする。(公営住宅法の改正)	地域の実情を踏まえて、真に入居が必要 な者への公営住宅の供給が促進される。						

※番号は本文中の番号に対応している(例:表中①(1)は本文中①地方創生に資するもの(1)地方へのひとの流れの創出に対応する) ※第21回地方分権改革有識者会議・第20回提案募集検討専門部会合同会議の資料を基に本紙が作成

議の後、 開催した。

第153回委員会を

_				員 岔		호	
	委員会付託議決事項	地方行政	地方財政	社会文教	産業経済	建設運輸	
【音	3会提出議決事項】						
1	東日本大震災からの早期復旧・復興について	0	0	0	0	0	
2	原子力発電所事故災害への対応について	0	0	0	0	0	
3	原子力防災対策の抜本的見直しと安全・安心の確 保について				0		
4	南海トラフ巨大地震に対応した防潮堤の早期整備 に向けた支援について					0	
5	災害対策の為の財政基盤強化について					0	
6	公共施設及びインフラ資産の防災・減災及び老朽 化対策の強化について		0			0	
	事前災害復興対策における高台開発、移転及び集 団移転促進事業の拡充、見直しについて					0	
8	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う各国・ 地域の輸入規制の緩和・撤廃について				0		
9	地方創生に向けた取り組みに対する支援について	0	0	0	0	0	
10	社会保障・税番号制度を円滑に導入する財政措置 の拡充について	0					
11	マイナンバー制度導入に係る国庫補助拡大及び制度周知について	0					
12	国政選挙に係る執行経費の確保について	0					
13	北方領土問題の早期解決等について	0					
14	日米地位協定の抜本的な改定について	0					
15	生活に困窮する子どもの学習援助に対し、国の補助金拡充を求める要望			0			
16	乳幼児等医療費助成制度の拡充を求めることにつ いて			0			
17	地域医療の充実強化並びに自治体病院の医師確保 対策及び財政支援措置について			0			
18	道路交通網の整備促進について					0	
19	道路インフラのメンテナンスサイクル確立の支援 について					0	
20	九州における高速交通網の整備促進及び離島航路 ・航空路の運賃低廉化について					0	
21	道路法改正による管理者責務を果たすための支援 について					0	
22	北陸新幹線の早期完成について					0	
23	並行在来線への支援措置について					0	
24	地域公共交通への支援及び総合交通ネットワーク の整備促進について					0	
25	地域公共交通の維持確保について					0	
<b>[</b> £	· 長提出議決事項】						
1	地方創生の推進に関する決議	0	0	0	0	0	
2	地方税財源の充実確保に関する決議		0				



全国市議会旬報

挨拶する尾山委員長

の充実を引き続き要望する必 あり、住民が等しく適切な医 偏在など、大変厳しい状況に 告を了承し、協議に入った。 程等を了承、 拶。厚生労働省からの講演の 会長(長岡市議会議長)が挨 た。続いて、オブザーバーと 要がある」などの挨拶があっ 正の内容なども踏まえ、施策 療を受けられるよう、制度改 いて、深刻な医師不足・地域 して出席した関正史・本会副 委員会に関する会則・規 次いで、事務報

委

員長から「地域医療施策につ

議長) は7月10日、グランド 尾山信義・山陽小野田市議会

社会文教委員会(委員長=

5 3 <u>□</u>

アーク半蔵門で正副委員長会

用対策⑧社会福祉施策⑨環境 施策等④医療保険制度⑤介護 望項目は下掲)とする「要望 目を大きな柱(より詳細な要 保全施策⑩文教施策―の10項 保険制度⑥少子化対策等⑦雇 進②地域医療施策③保健衛牛 協議では、 ①地方創生の推



続いて、 市議会議長)、宮寺賢一・同 佐藤敏男・副委員長(北広島 後の運営を決定した。 厚生労働審議官に面談し、 (小平市議会議長)は原勝則 会議終了後、尾山委員長、 要望活動の方法、  $\Rightarrow$ 

る要望書」を原案の通り決定 書」と「東日本大震災に関す

品安全対策、

水道事業、

自殺

支援制度の見直し⑨環境保全制度の運用、被災者の救助・

活困窮者自立支援制度、年金い者施策、生活保護制度・生

0

原厚生労働審議官

進、ヒトパピローマウイルス する取組の強化、感染症対策、 生施策等=危険ドラッグに対 体病院への財政措置③保健衛 救急医療の確保・充実、自治 施策=医師不足・偏在対策等 ①地方創生の推進②地域医療 定期予防接種、 (HPV) ワクチン接種、食 がん検診の推

の制定®社会福祉施策=障が創出事業の実施、協同組合法若年者雇用対策、新たな雇用

置⑦雇用対策=地域雇用対策、 童対策、不妊治療への財政措育て世代への支援、放課後児

社会文教施策に関する要望

要望、 を聴取した。 の最新の動向」と題する説明 医療対策室長から「地域医療 域医療計画課医師確保等地域 木昌弘·厚生労働省医政局地 意見交換を行った。 講師説明では、 佐々

ック競技大会に向けた地域に 育、いじめ対策の推進、公立人数教育の推進、特別支援教 度、海岸漂着物対策、アスベクル制度、家電リサイクル制 物処理対策、容器包装リサイ 施策=地球温暖化対策、廃棄 おける取組への支援と環境整 京オリンピック・パラリンピ る食育の充実、2020年東 諭・学校栄養職員の増員によ ルギー事故防止対策、栄養教 学校施設の耐震化、食物アレ 教施策=教育予算の拡充、少 放射性物質モニタリング⑩文 原子力発電所事故への対応、 スト対策、皮革排水処理施設、

3 東日本大震災からの復旧・復興に関する決議

防止対策、 等=子ども・子育て施策、 確保、財政運営⑥少子化対策 護サービス基盤整備、人材の 制度改正、低所得者対策、 者医療制度⑤介護保険制度= 国民健康保険制度、 が推進する基本法の制定④医 ととろの の健康を守 子